

文化年間の赤堀川拡幅事業 ———— 特にその拡幅規模について

原淳二

赤堀川拡幅についての通説的見解 (大熊孝『利根川治水の変遷と水害』一九八一年)

拡幅のきっかけは天明と享和期の二度の権現堂堤の決壊にあり、幕府は利根川流域の河床が高くなった状況を踏まえ、権現堂堤を保全するために利根川洪水のほとんどを中・下利根川に押し込む構想のもと赤堀川を拡幅した。その結果、上利根川の洪水の多くが中・下利根川へ流下するようになり、中・下利根川の河床は一層高くなって水腐地の増大をみた。

1. 拡幅場所について 資料 1, 2, 3 を参照

2. 拡幅規模についての従来の見解

(7) 清宮秀堅「文化六年。又拓四十間。金澤氏督役通前濶五十三間。三十一丈八尺」(『下総国旧事考』嵩書房版 四〇九頁)

(4) 河田巖「文化六年己巳、幕府、復々金澤某瀨兵衛二命シ、赤堀川ヲ増鑿スル、濶四拾間」(『利根川流域沿革考』(『史学雑誌』四三号 一八八九年 三七頁))

(9) 根岸門蔵「文化六年幕府又金澤某二命シテ、四拾間餘ヲ増鑿ス」90

(『利根川治水考』一九〇八年 二七頁)

(1) 吉田東伍「文化年中に至り、(中略)金澤と云ふ吟味役が赤堀川を切り弘めるを凡四拾間」(『利根川治水論考』一九一〇年 八二頁)

(7) 栗原良輔「文化六年四十間に擴築したものと断じて可なりと信ずる」(『利根川治水史』一九四三年 一四〇頁)

—— 近年の受け止め方 ——

※ 拡幅により、赤堀川の狭窄部が 40 間となったとみるもの。現在の多数派。
建設省関東地方建設局編『利根川百年史』など。
旧版『埼玉県史』、本間清利『利根川』、小出博『利根川と淀川』、大熊孝『利根川治水の変遷と水害』、

※ 赤堀川の狭窄部で 40 間を増広したとみるもの。

『北埼玉郡史』、土木学会編『明治以前日本土木史』、『幸手市史』(7) に倣って四〇間を拡幅し、都合川幅五三間になったとする)。

—— 私の見解 ——

※ 手がかりとして、赤堀川にある渡場の川幅について (場所は資料 3 によると狭窄部の手前カ)

(7) 元禄期の記録に「定水ノ節川幅二十七間、深サ二丈九尺程ニテ御座候、川妻村渡場ニテ去冬御改被遊候」とあること。(元禄 11 年「赤堀川開削由緒書上」(『新編埼玉県史』史料編一三 三四号))

(4) 下総国の元禄国絵図に渡場辺りに「川幅三拾貳間」と書かれていること。
(国立公文書館デジタルアーカイブ)

(9) 下総国の天保国絵図に渡場辺りに「川幅壹町拾五間」と書かれていること。(1町 = 60 間)

(1) 船橋随庵による幕末期の絵図には「川幅凡九拾間程 渡場 當時濁水ニテ深サ岸右岸迄八九尺」と注記されている(『五霞町の村絵図 3』第一三図)。

(7) 安政期の赤松宗旦『利根川図志』に赤堀川の川幅が「長サ一里半計、広サ六十間より二百三十間にいたる」とあること。